【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年 5 月14日

【事業年度】 第58期(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 金下建設株式会社

【英訳名】 The Kaneshita Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 金下 昌司

【本店の所在の場所】 京都府宮津市字須津471番地の1

【電話番号】 (0772)46-3151(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 岡田 康弘

【最寄りの連絡場所】 京都府宮津市字須津471番地の1

【電話番号】 (0772)46-3151(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 岡田 康弘

【縦覧に供する場所】 金下建設株式会社大阪支店

(大阪市北区西天満5丁目9番16号)

金下建設株式会社兵庫支店

(兵庫県豊岡市三坂町5番28号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年3月27日に提出した第58期(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

4 関係会社の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

4【関係会社の状況】

(訂正前)

連結子会社は次のとおりである。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
司建設㈱ (注)1 ,2 ,3	京都府宮津市	40	建設事業	32.0 <u>(6.0)</u> [38.0]	当社の建設事業において 施工協力している。当社 所有の建物を賃借してい る。 役員の兼任なし
(株)和田組 (注)1	京都府宮津市	90	建設事業	96.9 (96.9)	当社の建設事業において 施工協力している。 役員の兼任なし
(株) K A L S	京都府宮津市	10	コンサルティング 事業	100.0	当社の建設事業において コンサルティング契約を している。 役員の兼任あり。

- (注)1.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
 - 2.議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数である。
 - 3.持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。

(訂正後)

連結子会社は次のとおりである。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
司建設㈱ (注)1 ,2 ,3	京都府宮津市	40	建設事業	32.0 <u>(8.0)</u> [38.0]	当社の建設事業において 施工協力している。当社 所有の建物を賃借してい る。 役員の兼任なし
(株)和田組 (注)1	京都府宮津市	90	建設事業	96.9 (96.9)	当社の建設事業において 施工協力している。 役員の兼任なし
(株) K A L S	京都府宮津市	10	コンサルティング 事業	100.0	当社の建設事業において コンサルティング契約を している。 役員の兼任あり。

- (注)1.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
 - 2.議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数である。
 - 3.持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。